

## ストップ! 滞納

### 12月まで滞納整理強化期間中!

税負担の公平性および税収入を確保するため、埼玉県と県内全ての市町村では、滞納整理強化期間を設定し、「ストップ! 滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。



多くの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

秩父市においても、悪質な滞納者に対する差し押さえの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを集中的に行います。

納期内納付にご協力をお願いします。

#### 市税等の納付は口座振替が便利!

市税等(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)は口座振替による納付をお勧めします。申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

☎ 収納課 ☎ 22-2210

## 国民年金だより

### 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、全額が所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書**(以降、証明書)が11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

ただし、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方は、翌年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

☎ ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004  
※ 祝日・年末年始を除き、令和2年3月16日(月)まで日本年金機構が開設します。

秩父年金事務所 ☎ 27-6560

**税務署窓口でのご相談は、窓口の混雑緩和のため原則として事前予約制とします!**  
申告や、個別の相談などで税務署に来署して相談されたい場合は、自動音声案内で「2」を選択し、事前予約を行った上で、来署をお願いします。

### 秩父税務署 (☎ 22-4433)

国税に関するご相談・ご質問  
「1」を選択

消費税の軽減税率制度に関する  
ご相談・ご質問「3」を選択

【電話相談センター】  
音声案内に従い相談内容の番号を選択してください。  
「1」 所得税  
「2」 源泉所得税・年末調整  
「3」 相続税・贈与税・譲渡所得  
「4」 法人税  
「5」 消費税・印紙税  
「6」 その他のご相談  
国税局の職員がお答えします。

消費税の軽減税率制度に関する  
専用窓口  
【フリーダイヤルも設けております】  
☎ 0120-205-553  
(午前9時~午後5時)

国税に関するご相談・ご質問は電話でお問い合わせください!  
税務署におかけいただいた電話は、自動音声案内でご案内いたします。相談内容に応じて、番号を選択してください。

### 秩父税務署からのお知らせ

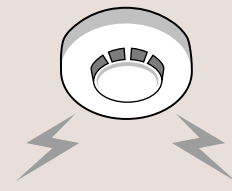
☎ 秩父税務署 ☎ 22-4433  
※ 自動音声案内「2」を選んでください。担当部門におつなぎします。

とき	ところ	内容	対象
12月4日(水)	福祉女性会館 集会室	・青色決算書等の作成の仕方 ・消費税軽減税率制度の概要	青色申告の方 (農業所得)
		・消費税確定申告書の作成の仕方 ・消費税軽減税率制度の概要	消費税課税 事業者の方
12月5日(木)	福祉女性会館 集会室	・収支内訳書等の作成の仕方 ・消費税軽減税率制度の概要	白色申告の方 (事業・不動産・農業)
		・青色決算書等の作成の仕方 ・消費税軽減税率制度の概要	青色申告の方 (事業所得)
12月6日(金)		・青色決算書等の作成の仕方 ・消費税軽減税率制度の概要	青色申告の方 (事業・不動産・農業)

※ 都合のよい会場にお越しください。

※ 令和2年1月6日(月)~3月31日(火)の期間については、所得税・贈与税および個人事業者の消費税の申告に関する相談の事前予約は行わず、受付順となります。  
**国税庁の「タックスアンサー」もご利用ください!**  
スマートフォンからもご利用いただけます。大変便利で分かりやすくなっています。  
**令和元年分 青色決算説明会等の開催のお知らせ**

住宅用火災警報器が  
交換時期を迎えています



平成16年に消防法が改正され、全国すべての住宅を対象に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

改正前に建てられた住宅における設置義務は、秩父市では平成20年6月1日からとされましたので、現在11年の年月が経過しました。

設置していても罰則はありませんが、消防署など関係機関は積極的に設置を呼びかけています。

住宅用火災警報器には電源として電池を使うものと、家庭用電源（AC100V）を使うものがあります。

長期間使うものなので電池切れしていたり、電源に問題がなくても電子部品の劣化や汚れなどにより正常に作動しない場合があります。

そのため、(一社)日本火災報知機工業会では、設置後10年を目安に製品本体を交換することを推奨しています。

この機会にご家庭の火災警報器を点検してはいかがでしょうか。ご自身で点検する場合は取扱説明書を参照し、足元に気を付けて安

全に行ってください。

また、同会では、住宅用火災警報器に関する基本的・一般的な電話相談に応じています。

住宅用火災警報器相談室

☎0120-1565-911

(月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時)

住宅用火災警報器はホームセンターや家電店、メーカーなどから購入することができますが、訪問事業者による購入トラブルも各地で報告されています。

「消防署の方から来た」と公的機関を名乗るケースや「交換時期なので交換しないと罰せられる」と事実ではない説明をするケースなどが見られ、相手を確認することが大変重要です。

なお、訪問販売で購入した場合、契約書面を受け取ってから8日間、クーリング・オフができます。

購入に関するトラブルは、早めに秩父市消費生活センターにご相談ください。



消費者庁イラスト集より

秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日(祝祭日は休み)  
午前9時～正午、午後1時～4時  
☎2515200



公共工事の入札結果

(税込500万円以上)

入札契約方法	契約日 【完成予定】	事業名 【事業場所】	契約金額 【予定価格】 (税込/円)	率※	契約業者	工事担当課
一般競争入札	9月2日 【2月】	久形橋補修工事 【上吉田地内】	13,833,600 【15,461,600】	89.47%	(株)岩田組 秩父支店	道路維持課 ☎26-6385
	9月2日 【3月】	番戸橋補修工事 【下吉田地内】	39,974,031 【45,589,500】	87.68%	(株)山口組	道路維持課 ☎26-6385
	9月2日 【3月】	佐久良橋補修工事 【近戸町・別所地内】	68,862,862 【77,963,600】	88.33%	三国建設(株)	道路維持課 ☎26-6385
	9月6日 【1月】	下吉田303号線法面補修工事 【下吉田地内】	15,332,211 【17,565,900】	87.28%	(有)なかの建設	道路維持課 ☎26-6385
	9月6日 【3月】	消防団第1方面隊第1部隊第3分隊(日野田)詰所新築工事 【日野田町一丁目613番地18外】	23,573,000 【24,519,000】	96.14%	(有)町田建設	建築住宅課 ☎26-6869
	9月6日 【3月】	消防団第2方面隊第4部隊第3分隊(下山田)詰所新築工事 【山田2582番地12】	25,516,700 【26,994,000】	94.53%	荒川建設(株)	建築住宅課 ☎26-6869
	9月25日 【3月】	市立病院病棟他空調機改修工事 【桜木町8番9号】	45,466,960 【46,178,000】	98.46%	日本施設(株)	建築住宅課 ☎26-6869
	指名競争入札	9月6日 【2月】	下水道管渠長寿命化布設普工事D工区 【宮側町地内】	8,277,500 【9,468,800】	87.42%	(株)吉田総合建設
9月13日 【3月】		高篠131号線道路側溝工事 【山田地内】	7,904,011 【9,067,300】	87.17%	荒川建設(株)	道づくり課 ☎26-6864
9月27日 【12月】		尾田蒔474号線道路側溝工事 【蒔田地内】	7,199,500 【7,992,600】	90.08%	(有)新井工業	道づくり課 ☎26-6864
9月27日 【12月】		秩父図書館防水改修工事 【上町三丁目6番27号】	7,040,000 【7,533,900】	93.44%	(株)宮前	建築住宅課 ☎26-6869
随意契約	9月27日 【3月】	幹線58号線道路改築工事付帯工事 【太田地内】	9,900,000 【10,166,200】	97.38%	(株)山口組	道づくり課 ☎26-6864

※印：一般競争入札、指名競争入札は「落札率」、随意契約は「契約率」を表します。

☎工事の内容…表中の工事担当課、契約関係…契約課 ☎25-5216